

ディスクロージャー

レポート 2009



TOKYO KOSEI SHI

Contents

- 1 ■ ごあいさつ
- 2 ■ 経営理念
- 3 ■ 役員・組織図ほか
- 4 ■ 当組合の沿革
- 5 ■ 平成20年度 業績と経営内容
- 21 ■ 自己資本の充実の状況
- 26 ■ 地域の皆さま方との共生
- 28 ■ コンプライアンス体制とリスク管理体制
- 29 ■ 利益相反管理方針について
- 30 ■ 不良債権処理について
- 31 ■ 総代会
- 32 ■ 店舗のご紹介と商品のご案内ほか

当組合の概要

名 称		東京厚生信用組合
代 表 者		理事長 宍倉 正光
設 立		昭和28年8月8日
組 合 員 数		8,196名
出 資 金		1,097百万円
常勤役職員数		85名
本 部 所 在 地		東京都新宿区西新宿6-2-18
電 話 番 号		03-3342-2411 (代)
ホームページ		http://www.tokyokosei.co.jp
店 舗 数		4店

ごあいさつ

皆様には、平素より東京厚生信用組合に対して格別のお引き立てを賜り誠にありがたく心より厚く御礼申し上げます。

さて、第56期通常総代会が6月24日に明治記念館において開催され、平成20年度決算報告が承認されました。ここに謹んでご報告いたします。

平成20年度の我が国の経済は、世界的な金融危機をきっかけとして景気の後退が見られる中で、外需に加え国内需用も停滞し、景気の下降局面は著しく、雇用情勢も急速に悪化しつつあり、企業においては資金繰りも厳しい状況になっています。

このような状況で、中小零細企業者は受注額の大幅減により操業の縮小を余儀なくされ、工場閉鎖、倒産件数も増加し、依然と厳しい状況が続いております。

このような環境化のなかで、当組合は、業域としての特性を活かしながら、また地域においては、人と人との繋がりを大切に、地縁、人縁を基調とする協同組織金融機関として皆様へのご要望にお応えいたしました結果、預金・積金、融資額ともに目標を達成することができました。

これからも、私どもは創業以来の理念に基づいた経営を一層実現するため、お客様のニーズにあった金融商品の開発や利便性の向上に取り組み、リスク管理態勢を確立させて業域、地域の皆様に貢献できますようたゆまぬ努力を重ねてまいる所存であります。

組合員の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

平成21年6月
東京厚生信用組合 理事長 宍倉正光

経営理念

○1 東京厚生信用組合は、

福祉・医薬・環境衛生の関連事業の発展に寄与してまいります。

○2 東京厚生信用組合は、

地域の中小企業及び個人（勤労者）の皆様の経済的地位の向上に貢献してまいります。

東京厚生信用組合は、「中小企業等協同組合法」に基づく中小企業者や勤労者の協同組合組織による相互扶助を目的とした金融機関です。

特に当組合は地域信用組合と異なり、業域信用組合として定款に定められた福祉・医薬・環境衛生・食品等の取扱業種が主な柱となって、発展してまいりました。このような経緯から、今後も業域の信用組合としての特性を更に強化すると共に、地域社会に貢献することは当然の責務と自覚し、生活者の発展と多様なニーズに対応する信用組合として社会的責任を果たすよう努力してまいります。

○3 東京厚生信用組合の、

平成21年3月末の実績は、預金・積金が前年比6.70%、貸出金については、前年度比10.56%と、ともに増加いたしました。

また、貸出金利息収入も前年度を上回り、当期純利益として1億7,246万円を計上いたしました。

一方、経営体力の強化にも努め、剰余金から1億1,000万円を経営強化積立金として引き当てたところです。

平成21年度は、預金・積金及び貸出金の伸びを例年並みとして、資金調達構成や資金運用構成の内容改善を図ってまいります。

地域密着型金融についても今後も地区総代との意見交換等あらゆる機会を通じて積極的に取り組むこととしております。

そしてまた、実効性のある利用者保護の実現に向けた取り組みとして説明責任、とりわけ相談、苦情などの対応のため、より一層の態勢整備を図ってまいります。

役員・組織図ほか

役員

理事長

宍倉 正光

専務理事

間庭 国広

常務理事

清水 和夫

理事・本部長

吉川 末

理事・本店長

村田 武宏

理事（非常勤）

町田 英一	(福) 東京かたばみ会理事長 元東京都民生局長
大江 忠	弁護士 慶應義塾大学法科大学院客員教授
山下 静平	(福) 東京福祉会理事長 元東京都福祉局理事 前東京都共同募金会常務理事
関岡 武次	元(福) 至誠学舎立川理事長 武蔵野市公平委員会委員 元東京都福祉局長
苅安 達男	(福) 元気村理事 日本障害者フライングディスク連盟理事長 元厚生省保険局国民健康保険指導管理官
相川 征治	流山市補助金等審議会委員 元東京都労働経済局参事
小林喜久男	(株) 大東運輸代表取締役 (社) 東京環境保全協会常任理事
長橋 茂	元厚生省老人保健福祉局指導調査室長

監事（常勤）

芦田 安正

監事（非常勤）

吉川 裕一	税理士 東京税理士会杉並支部長
石橋 秀樹	公認会計士 石橋公認会計士事務所

顧問

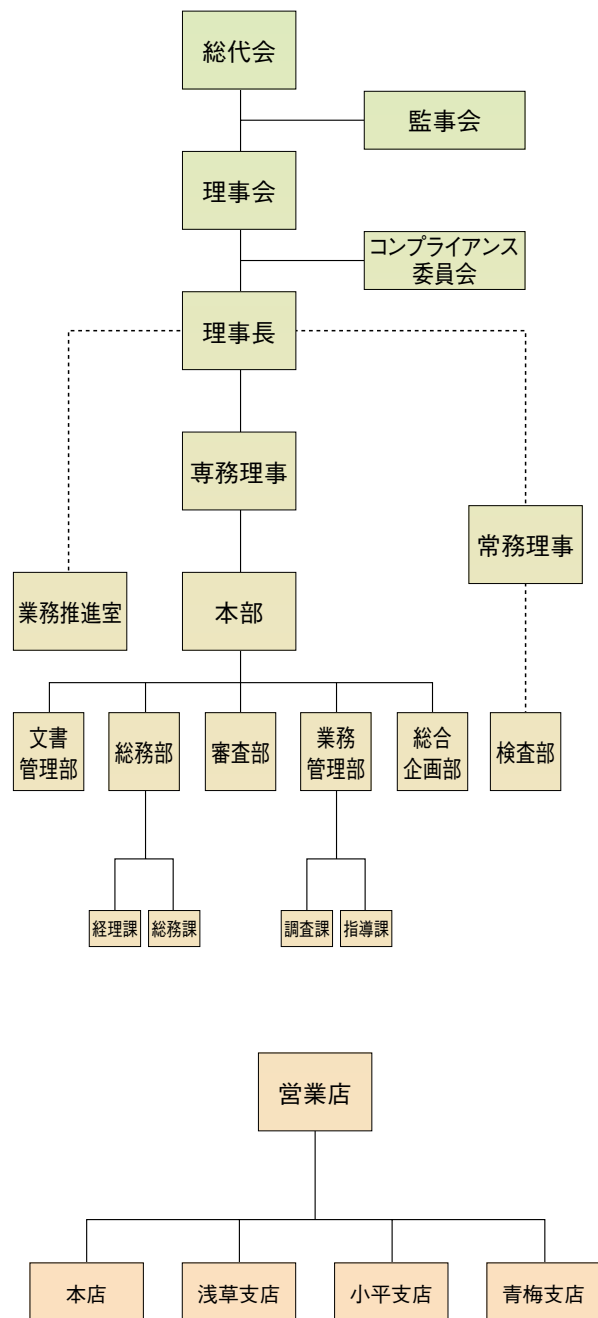
増本 善丈	弁護士
山田 有宏	弁護士
西込 明彦	弁護士

相談役

関本 敏 前東京厚生信用組合理事長

(平成21年6月25日)

組織図



職員数

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
男子	50名	53名	53名	56名	58名
女子	17名	20名	20名	24名	27名
合計	67名	73名	73名	80名	85名

当組合の沿革

- 昭和28年 8月** 設立、台東区に本店を定める。
- 昭和39年 10月** 新宿支店開設。
- 昭和42年 6月** 店舗所在地区として台東区、新宿区の営業認可を受ける。
- 昭和43年 10月** 小平支店開設。
小平市・東村山市公金取扱、同市制度融資代理業務指定金融機関の認可を受け、取扱事務開始。
- 昭和46年 2月** 組合員資格として環境衛生業を追加。
- 昭和50年 4月** 青梅支店開設。
青梅市公金取扱、同市制度融資代理業務指定金融機関の認可を受け、取扱事務開始。
- 昭和52年 6月** 地域信用組合の営業範囲の一部として、千代田区・中央区・渋谷区・中野区・小平市・田無市・東久留米市・東村山市・青梅市・羽村市の営業認可を受ける。
- 昭和55年 8月** 新宿区西新宿に新本店ビルを建設。
本店を浅草より移転するとともに、新宿支店を合併し、営業開始。
旧本店を浅草支店として営業開始。
- 昭和57年 5月** 全店オンラインシステム稼働開始。
- 平成元年 3月** 現金自動預払機(ATM)全店稼働。
- 平成3年 2月** 第5次ネット・キャッシュサービス取扱開始。
- 平成5年 8月** 信用組合共同センターに加盟。
- 平成11年 5月** 信用組合共同センター、
ポスト第3次システム開始。
- 平成12年 3月** デビットカード取扱開始。
- 平成12年 10月** 東京都国民健康保険団体連合会により
振込金融機関の指定を受ける。
- 平成13年 6月** 田無市と保谷市の合併に伴う西東京市の
営業認可を受ける。
- 平成17年 6月** 独立行政法人福祉医療機構が実施する
社会福祉事業施設の整備事業に対する
貸付に係る覚書締結。
- 平成20年 8月** 神奈川県川崎市・横浜市、埼玉県所沢市・
朝霞市・入間市・飯能市・戸田市・新座市の
2県8市の営業認可を受ける。



東京厚生信用組合本部・本店（新宿区西新宿）

平成20年度 業績と経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成19年度	平成20年度	負債及び純資産勘定	平成19年度	平成20年度
現 金	973,555	1,065,873	預 金 積 金	54,360,763	58,004,860
預 け 金	12,422,460	11,334,943	当 座 預 金	415,122	374,974
(うち全信組連預け金)	(7,953,998)	(7,380,878)	普 通 預 金	15,419,137	14,989,681
全信組連短期資金	—	—	通 知 預 金	70	263,594
有 価 証 券	5,751,700	6,138,199	定 期 預 金	34,375,306	38,070,431
国 債	600,000	600,000	定 期 積 金	3,999,557	4,163,767
地 方 債	500,426	500,336	そ の 他 の 預 金	151,568	142,411
社 債	297,330	286,290	そ の 他 負 債	365,391	353,172
株 式	148,740	320,836	未 決 済 為 替 借	4,908	3,868
投 資 信 託	254,930	705,991	未 払 費 用	133,959	164,917
外 国 証 券	3,950,274	3,724,745	給 付 補 て ん 備 金	14,867	25,738
そ の 他 の 証 券	0	—	未 払 法 人 税 等	111,785	73,646
貸 出 金	36,848,645	40,740,445	前 受 収 益	72,405	54,509
割 引 手 形	93,315	45,396	未 払 諸 税	9,418	9,875
手 形 貸 付	4,682,324	4,433,660	未 払 配 当 金	13,944	13,522
証 書 貸 付	31,888,850	36,105,577	払 戻 未 済 金	99	2,956
当 座 貸 越	184,153	155,810	職 員 預 り 金	4,000	4,000
そ の 他 資 産	477,239	440,497	そ の 他 の 負 債	2	137
未 決 済 為 替 貸	2,265	2,407	代 理 業 務 勘 定	100	134
全信組連出資金	130,000	130,000	賞 与 引 当 金	20,664	21,472
商工中金出資金	8,300	—	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
そ の 他 出 資 金	10	10	退 職 給 付 引 当 金	124,005	137,784
前 払 費 用	0	—	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,000	45,150
未 収 収 益	106,141	87,238	そ の 他 の 引 当 金	564	1,200
そ の 他 の 資 産	230,522	220,840	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	24,715	24,715
有 形 固 定 資 産	1,209,950	1,423,847	債 務 保 証	83,115	62,330
建 物	217,725	278,499	負 債 の 部 合 計	55,013,322	58,650,687
土 地	898,696	1,083,093	出 資 金	1,089,374	1,097,552
建 設 仮 勘 定	21,285	2,940	普 通 出 資 金	1,089,374	1,097,552
その他の有形固定資産	72,243	59,313	利 益 剰 余 金	1,399,332	1,544,577
無 形 固 定 資 産	2,606	2,526	利 益 準 備 金	691,103	716,103
ソ フ ト ウ エ ア	0	—	そ の 他 利 益 剰 余 金	708,230	828,474
の れ ん	0	—	特 別 積 立 金	482,703	592,703
その他の無形固定資産	2,606	2,526	(うち経営強化積立金)	(482,703)	(592,703)
繰 延 税 金 資 産	281,377	363,711	当 期 未 処 分 剰 余 金	225,526	235,771
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—	組 合 員 勘 定 計	2,488,707	2,642,129
債 務 保 証 見 返	83,115	62,330	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△152,096	△393,224
貸 倒 引 当 金	△645,962	△618,027	土 地 再 評 価 差 額 金	54,756	54,756
(うち個別貸倒引当金)	(△563,422)	(△540,190)	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	△97,339	△338,468
			純 資 産 の 部 合 計	2,391,367	2,303,661
資 産 の 部 合 計	57,404,689	60,954,348	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	57,404,689	60,954,348

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	593百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	672百万円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、合理的な調整を行って算出	
※同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と	
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△232百万円

- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年～47年
その他	3年～15年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会、銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した、貸倒実績率等に基づいて引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が一次査定、自己査定委員会が二次査定を実施しております。その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（184百万円）については、15年による按分額、中小企業退職金共済機構の退職金共済契約への移行により増額した退職給付債務は職員平均残存勤務期間の21年による按分額を費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）	
年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	△36,689百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	
（平成19年4月分～平成20年3月分）	0.331%

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 38百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 823百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は311百万円、延滞債権額は2,279百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は29百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,632百万円であります。

なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、45百万円であります。
19. 担保に提供している資産は、公金取扱い・為替決済保証金・支払保証金及び中小企業融資制度に係る再預託金のため預け金1,897百万円を担保提供しております。
20. 出資1口当たりの純資産額は1,049円45銭です。
21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	600百万円	614百万円	14百万円	14百万円	
地方債	500百万円	502百万円	2百万円	2百万円	
その他	2,596百万円	2,079百万円	△ 517百万円		517百万円
合 計	3,696百万円	3,195百万円	△ 501百万円	16百万円	517百万円

- ① 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
- ② 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	405百万円	312百万円	△ 93百万円		93百万円
債 券	299百万円	286百万円	△ 13百万円		13百万円
社債	299百万円	286百万円	△ 13百万円		13百万円
その他	2,299百万円	1,834百万円	△ 465百万円		465百万円
合 計	3,003百万円	2,432百万円	△ 571百万円		571百万円

- ① 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ② 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
17百万円	1百万円	

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,740千円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券		1,100百万円	286百万円	
国債		600百万円		
地方債		500百万円		
社債			286百万円	
その他	300百万円		256百万円	3,168百万円
合 計	300百万円	1,100百万円	542百万円	3,168百万円

26. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	120百万円
減価償却限度超過額	44百万円
直接償却有税分	22百万円
繰延税金資産小計	186百万円
その他有価証券評価損	177百万円
繰延税金資産合計	363百万円

損益計算書

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
経常収益	1,587,202	1,530,203	経費	915,261	960,057
資金運用収益	1,518,381	1,488,811	人件費	631,436	667,940
貸出金利息	1,234,001	1,302,216	物件費	271,826	280,960
預け金利息	124,699	79,657	税金	11,998	11,155
金融機関貸付等利息	—	—	その他経常費用	286,284	89,235
全信組連短期資金利息	—	—	貸倒引当金繰入額	210,329	39,803
有価証券利息配当金	154,231	101,483	貸出金償却	1,506	2,612
その他の受入利息	5,450	5,453	株式等売却損	17,461	—
役務取引等収益	29,780	29,238	その他資産償却	3,047	3,163
受入為替手数料	23,975	23,563	その他の経常費用	53,940	43,656
その他の役務収益	5,805	5,674	経常利益	198,834	242,616
その他業務収益	28,442	7,119	特別利益	5,178	3,017
国債等債券売却益	16,558	—	固定資産処分益	0	—
国債等債券償還益	—	—	償却債権取立益	5,178	3,017
その他の業務収益	11,884	7,119	その他の特別利益	0	—
その他経常収益	10,597	5,034	退職給付引当金戻入益	—	—
株式等売却益	2,777	1,064	特別損失	1,368	3,391
その他の経常収益	7,820	3,969	固定資産処分損	1,368	3,391
経常費用	1,388,368	1,287,586	その他の特別損失	—	—
資金調達費用	170,034	218,753	税引前当期純利益	202,644	242,241
預金利息	160,991	199,141	法人税・住民税及び事業税	87,401	43,270
給付補てん備金繰入額	8,985	19,433	法人税等調整額	△31,407	26,506
その他の支払利息	57	179	法人税等合計	55,993	69,776
役務取引等費用	16,442	18,693	当期純利益	146,650	172,465
支払為替手数料	6,928	7,027	前期繰越金	78,875	63,306
その他の役務費用	9,513	11,666	土地再評価差額金取崩額	—	—
その他業務費用	346	846	当期末処分剰余金	225,526	235,771
国債等債券償還損	7	—			
国債等債券償却	0	846			
その他の業務費用	339	—			

■損益計算書の注意事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 79円10銭

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	225,526	235,771
剰 余 金 処 分 額	162,220	167,688
利 益 準 備 金	25,000	25,000
経 営 強 化 積 立 金	110,000	110,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	27,220 (年2.5%の割合)	32,688 (年3.0%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	(500円につき12.5円の割合)	(500円につき15円の割合)
次 期 繰 越 金	63,306	68,082

● 粗利益及び粗利益率

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資 金 運 用 収 益	1,518,381	1,488,811
資 金 調 達 費 用	170,034	218,753
資 金 運 用 収 支	1,348,347	1,270,057
役 務 取 引 等 収 益	29,780	29,238
役 務 取 引 等 費 用	16,442	18,693
役 務 取 引 等 収 支	13,338	10,544
そ の 他 業 務 収 益	28,443	7,119
そ の 他 業 務 費 用	346	846
そ の 他 業 務 収 支	28,097	6,272
業 務 粗 利 益	1,389,782	1,286,874
業 務 粗 利 益 率	2.53%	2.25%

【注】

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

● 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
受 取 利 息 の 増 減	113	△29
支 払 利 息 の 増 減	63	48

資金運用勘定、調達勘定の平均残高・利回り

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
		百 万 円	千 円	%
資 金 運 用 勘 定	平成19年度	54,845	1,518,381	2.76
	平成20年度	57,136	1,488,811	2.60
う ち 貸 出 金	平成19年度	36,138	1,234,001	3.41
	平成20年度	38,330	1,302,216	3.39
うち金融機関貸付等	平成19年度	0	0	0.00
	平成20年度	16	294	1.763
う ち 預 け 金	平成19年度	12,566	124,699	0.99
	平成20年度	12,593	79,657	0.63
う ち 有 価 証 券	平成19年度	6,001	154,231	2.56
	平成20年度	6,074	101,483	1.67
資 金 調 達 勘 定	平成19年度	53,945	170,034	0.31
	平成20年度	56,450	218,753	0.38
う ち 預 金 積 金	平成19年度	53,941	169,976	0.31
	平成20年度	56,446	218,574	0.38
う ち 譲 渡 性 預 金	平成19年度	0	0	—
	平成20年度	0	0	—
う ち 借 用 金	平成19年度	0	0	—
	平成20年度	0	0	—

【注】
資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（19年度 270百万円、20年度 313百万円）を控除して表示しております。

総資産経常利益率及び当期純利益率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.34	0.39
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.25	0.28

【注】

$$\text{総資産経常（当期）利益率} = \frac{\text{経常（当期）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）}} \times 100$$

● 総資金利ざや等

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
資 金 運 用 利 回	2.76	2.60
資 金 調 達 原 価 率	2.01	2.08
総 資 金 利 ざ や	0.75	0.52

● 有価証券の含み（損）益

(単位：千円)

種 類	年 度	帳簿価格 (A)	時価 (B)	評価損益 (B) - (A)
有 価 証 券	平成19年度	5,972,314	5,751,700	△220,614
	平成20年度	6,708,918	6,138,199	△570,718

【注】

ディーリング業務に係る商品有価証券の取扱いはありません。

● 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役 務 取 引 等 収 益	29,780	29,238
受 入 為 替 手 数 料	23,975	23,563
そ の 他 の 役 務 収 益	5,805	5,674
役 務 取 引 等 費 用	16,442	18,693
支 払 為 替 手 数 料	6,928	7,027
そ の 他 の 役 務 費 用	9,513	11,666

● その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
国 債 等 債 券 売 却 益	16	0
国 債 等 債 券 償 還 益	0	0
そ の 他 の 業 務 収 益	11	7
そ の 他 の 業 務 収 益 合 計	28	7

出資金・出資総口数の推移

(単位：千円、口)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
出 資 数	1,075,702	1,081,911	1,087,783	1,089,374	1,097,522
総 口 数	2,151,405	2,163,823	2,175,566	2,178,749	2,195,105

(注) 出資1口の金額は、500円となっております。

組合員・出資金の推移

(単位：人、百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個 人	6,888	586	6,827	586
法 人	1,346	503	1,369	511
合 計	8,234	1,089	8,196	1,097

出資金に対する配当金利率

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
配 当 率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	3.0%

預金・貸出金の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
預 金	52,515	53,505	52,763	54,360	58,004
貸 出 金	30,150	31,450	35,111	36,848	40,740

● 有価証券残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有価証券残高	8,913	5,925	6,351	5,751	6,138

● 役職員一人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
役職員一人当たりの預金残高	679	651
役職員一人当たりの貸出金残高	460	457

● 一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
一店舗当たりの預金残高	13,590	14,501
一店舗当たりの貸出金残高	9,212	10,185

● 総資産の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総 資 産	55,406	56,448	55,949	57,404	60,954

● 純資産の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
純 資 産	2,045	2,200	2,500	2,391	2,303

● 自己資本比率

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本比率	7.22%	7.43%	6.69%	6.65%	7.40%

● 預貸率及び預証率

区 分	平成19年度		平成20年度	
	期中平残	期 末	期中平残	期 末
預 貸 率	66.99%	67.78%	67.90%	70.23%
預 証 率	11.12%	10.58%	10.76%	10.58%

● 経常収益の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	1,299	1,463	1,542	1,587	1,530

● 経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経 常 利 益	149	311	310	198	242
当 期 純 利 益	146	186	215	146	172

● 業務純益

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
業 務 純 益	453,157	331,520

● 事業用不動産

(単位：千円)

所 在	平成20年度評価額
本部・本店（新宿区）	297,941
浅草支店（台東区）	360,087
小平支店（小平市）	340,676
青梅支店（青梅市）	284,542
評 価 額 合 計	1,283,248

● 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	増減額
一般貸倒引当金	82	77	△4
個別貸倒引当金	563	540	△23
貸倒引当金合計	645	618	△27

貸倒引当金は、当組合の定める自己査定基準及び償却・引当基準に則り、算定を行い、厳正な検証の上、計上いたしております。

● 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	1	2

● 経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
人件費	631	667
報酬給料手当	530	570
賞与引当金繰入額	1	0
退職給付引当金繰入額	0	0
適格退職年金拠出金	43	38
社会保険料等	55	58
物件費	271	280
事務費	84	85
固定資産費	42	44
事業費	33	35
人事厚生費	26	25
預金保険料	43	45
その他	41	45
税金	11	11
経費合計	915	960

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
全国信用協同組合連合会	75	56
(株)商工組合中央金庫	0	0
(株)日本政策金融公庫	35	30
そ の 他	0	0
合 計	111	86

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成19年度		平成20年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	57,058	48,378	56,934	45,376
	他の金融機関から	50,681	47,133	52,592	43,983
代 金 取 立	他の金融機関向け	13	58	17	34
	他の金融機関から	72	48	37	13

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 座 預 金	438	0.8	349	0.6
普 通 預 金	15,764	29.2	14,958	26.4
貯 蓄 預 金	0	0.0	0	0.0
通 知 預 金	121	0.2	37	0.0
定 期 預 金	33,481	62.0	36,840	65.2
(うち変動金利定期預金)	0	0.0	0	0.0
定 期 積 金	4,016	7.4	4,125	7.3
そ の 他 の 預 金	119	0.2	136	0.2
合 計	53,941	100.0	56,446	100.0

● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	33,301	61.3	37,489	64.6
法 人	21,058	38.7	20,514	35.4
(一 般 法 人)	(20,889)	(38.4)	(20,356)	(35.1)
(金 融 機 関)	(145)	(0.3)	(126)	(0.2)
(公 金)	(24)	(0.0)	(31)	(0.1)
合 計	54,360	100.0	58,004	100.0

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
財 形 貯 蓄 残 高	7	7

● 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	121	0.3	70	0.1
手 形 貸 付	4,402	12.1	4,063	10.6
証 書 貸 付	31,423	86.9	34,023	88.7
当 座 貸 越	191	0.5	173	0.4
合 計	36,138	100.0	38,330	100.0

● 有価証券の種類別残存期間別の平均残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国 債	平成19年度		600		
	平成20年度		600				600
地 方 債	平成19年度		500				500
	平成20年度		500				500
社 債	平成19年度			297			297
	平成20年度			286			286
株 式	平成19年度					148	148
	平成20年度					320	320
そ の 他 証 券	平成19年度		300		3,650	254	4,204
	平成20年度	300		256	3,168	705	4,430
合 計	平成19年度	0	1,400	297	3,650	402	5,751
	平成20年度	300	1,100	542	3,168	1,026	6,138

● 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	600	10.0	600	9.8
地 方 債	501	8.3	500	8.2
社 債	299	4.9	299	4.9
株 式	248	4.1	257	4.2
そ の 他 証 券	4,351	72.5	4,416	72.7
貸 付 有 価 証 券	0	0	0	0
合 計	6,001	100.0	6,074	100.0

● 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	21,171	57.5	20,795	51.0
設 備 資 金	15,677	42.5	19,945	48.9
合 計	36,848	100.0	40,740	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	226	7.2	208	5.4
住 宅 ロ ー ン	2,934	92.8	3,609	94.5
合 計	3,160	100.0	3,818	100.0

● 貸出金担保の種類別残高

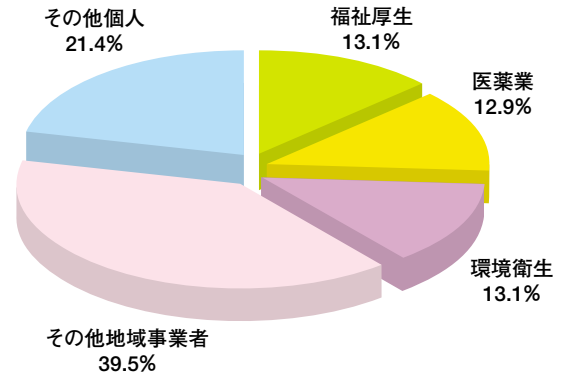
(単位：百万円、%)

担 保 の 種 類 別	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	3,211	8.7	3,308	8.1
有 価 証 券	130	0.3	73	0.1
動 産	0	0.0	0	0.0
不 動 産	28,568	77.5	31,153	76.4
そ の 他	97	0.2	89	0.2
小 計	32,009	86.8	34,624	84.9
信用保証協会・信用保険	1,140	3.0	1,182	2.9
保 証	838	2.2	848	2.0
信 用	2,860	7.7	4,084	10.0
合 計	36,848	100.0	40,740	100.0

業域・地域別融資残高

(単位：千円、%)

業種別	平成20年度	
	金額	構成比
福祉厚生	5,329,871	13.1
医薬業	5,262,218	12.9
環境衛生	5,356,426	13.1
その他地域事業者	16,093,904	39.5
その他個人	8,698,026	21.4
合計	40,740,445	100.0



貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
農業	0	0.0	0	0.0
林業	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0
鉱業	0	0.0	0	0.0
建設業	855	2.3	1,353	3.3
製造業	1,203	3.3	1,107	2.7
卸売・小売業、飲食業	1,345	3.7	1,170	2.9
金融・保険業	1,580	4.3	1,362	3.3
不動産業	14,165	38.4	15,664	38.4
運輸業	85	0.2	98	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0	3	0.0
各種サービス	9,148	24.8	10,517	25.8
情報通信業	645	1.8	765	1.8
小計	29,030	78.8	32,042	78.7
国・地方公共団体等	0	0.0	0	0.0
個人	7,818	21.2	8,698	21.3
合計	36,848	100.0	40,740	100.0

(注) 業種別区分は、日本銀行業種別分類をベースに、資金用途に基づき整理しております。たとえば不動産業の場合、「土地・建物売買(分譲)業」、「不動産代理・仲介業」、「貸事務所業」、「土地賃貸業」、「貸会議室業」、「駐車場業」等が含まれております。

自己資本の充実の状況

パーゼルⅡ第3の柱に係るディスクロージャー項目

本開示は従来項目に加え、平成18年度から新しい自己資本比率規制（BIS規制）による金融庁告示第17号「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします（表示単位未満は、切り捨てております。）。

なお、当組合は国内の限定されたエリアでの事業活動であることから、一部「地域別」の区分は省略しております。

1. 自己資本の構成に関する事項

▶ 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されております。
20年度末の自己資本のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では組合員の皆様からの出資金です。

（単位：百万円）

項 目	平成19年度	平成20年度
基本的項目(A)	2,309	2,609
出資金	1,089	1,097
利益準備金	716	741
特別積立金	592	702
次期繰越額	63	68
その他有価証券の評価差損	△ 152	—
補完的項目(B)	118	113
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の45%相当額	35	35
一般貸倒引当金	82	77
自己資本総額(C)	2,427	2,723
リスク・アセット等計(D)	36,502	36,796
資産(オン・バランス)項目	33,972	34,232
オフ・バランス取引等項目	83	62
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,447	2,502
自己資本比率(C/D)*100	6.65%	7.40%

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。
2.平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。
なお、特例を考慮しない場合の金額は、393百万円となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

▶ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、これまで内部留保による資本の積上げ等により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っております。今期においても、剰余金から1億1千万円を経営強化積立金として引き当て更なる充実に努めております。一方、今後の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

なお評価方法として、信用リスクについては、標準的手法で、オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。

（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ.信用リスク (標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー)	34,055	1,362	34,294	1,371
(1) ソブリン向け	180	7	124	4
(2) 金融機関向け	3,120	124	2,827	113
(3) 法人等向け	12,765	510	9,467	378
(4) 中小企業等・個人向け	1,226	49	3,047	121
(5) 抵当権付住宅ローン	1,541	61	2,698	107
(6) 不動産取得等事業向け	11,918	476	11,125	445
(7) 三月以上延滞等	1,307	52	1,457	58
(8) 上記以外	1,994	79	3,547	141
ロ.オペレーショナル・リスク	2,447	97	2,502	100
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	36,502	1,460	36,796	1,471

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内でソブリン扱いになっているもの）のことです。
4.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間の正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合が資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことを言います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析を行っております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、融資審議会及び債権会議で協議、検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会など経営陣への報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
	19年度		20年度		債券		19年度	20年度
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
製造業	1,203	1,107	1,203	1,107			160	184
農業	0	0	0	0				
建設業	855	1,353	855	1,353				
電気・ガス・熱供給・水道業	135	110	4	3		107		
運輸業	84	98	84	98				
卸売業・小売業	1,344	1,581	1,344	1,170		410	97	188
金融・保険業	16,445	16,106	1,579	1,362	3,396	3,409	84	61
不動産業	14,165	15,665	14,165	15,664	0	1	374	385
各種サービス	9,147	10,517	9,147	10,517			383	365
国・地方公共団体等	1,100	1,424	0	0	1,280	1,424		
個人	7,818	8,698	7,818	8,698			152	494
その他	2,472	4,909	645	765	1,075	786		7
業種別合計	54,768	61,572	36,848	40,740	5,751	6,138	1,251	1,687
1年以下	24,157	19,308	15,015	13,630	0	300		
1年超3年以下	10,789	10,564	8,489	9,463	300	600		
3年超5年以下	9,653	8,097	8,553	7,597	1,100	500		
5年超7年以下	2,344	4,551	2,344	4,551	0	0		
7年超10年以下	1,827	3,400	1,827	2,857	297	542		
10年超	65	5,000	65	1,831	3,650	3,168		
期間の定めのないもの	5,922	10,647	548	805	403	1,026		
残存期間別合計	54,768	61,572	36,848	40,740	5,751	6,138		

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びオフ・バランス取引」には、貸出金、貸出金の未収利息、与信に対する仮払金、債務保証見返、当座貸越等のコミットメントの与信相当額を含んでおります。

2.「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	19年度	20年度	19年度	20年度	目的使用		その他		19年度	20年度
					19年度	20年度	19年度	20年度		
一般貸倒引当金	61	82	82	77	—	—	61	82	82	77
個別貸倒引当金	533	563	563	540	159	67	374	495	563	540
合計	594	645	645	618	159	67	435	578	645	618

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	19年度	20年度	19年度	20年度	目的使用		その他		19年度	20年度	19年度	20年度
					19年度	20年度	19年度	20年度				
製造業	3	76	76	6	3	—	—	—	76	82	—	—
情報通信業	10	5	—	—	4	—	6	0	5	4	—	—
卸売り・小売業	28	63	44	0	—	50	28	16	63	43	—	2
金融・保険業	18	17	—	—	—	—	18	17	17	—	—	—
不動産業	199	158	2	4	1	—	198	16	158	113	—	—
各種サービス	198	155	115	122	151	12	47	2	155	260	1	0
個人	76	89	13	11	—	4	76	47	89	36	0	0
合計	533	563	251	145	159	67	374	101	563	540	1	2

(4) リスク・ウエイト区分ごとのエクスポージャーの額等

▶ リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付あり		格付なし	
	19年度	20年度	19年度	20年度
0%	500	500	6,374	9,121
10%	—	—	1,046	926
20%	2,250	2,800	12,422	11,337
35%	—	—	4,405	7,711
50%	590	286	—	330
75%	—	—	1,642	4,062
100%	480	723	24,201	22,036
150%	—	—	1,251	1,735
350%	—	—	—	—
自己資本控除後	—	—	—	—
合計	3,820	4,310	51,341	57,262

(注) 1.「格付あり」とは、自己資本比率算定上、適格格付機関が付与している格付を適用しているエクスポージャーです。
2.エクスポージャーとは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「営業店事務取扱内規」及び「担保財産の評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺等をする場合がありますが、上述の「営業店事務取扱内規」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、貸出金と自組合預金積金の相殺等が認められておりますが、当組合は適用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

▶ (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、コンピュータシステムの不適切、又は外生的事象により損失を被るリスク及び金融機関が自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスクです。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理運用委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において報告する態勢を整備しております。

▶ (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投信）、全信組連への出資金等が該当しますが、その取扱に当たっては「余資運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は定期的に常勤理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理につきましては、内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき適正に処理しております。

(1) 出資等エクスポージャー貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	218	148	404	312
非 上 場 株 式 等	515	393	138	138
合 計	734	541	542	450

- (注) 1. 上場株式等とは、取引所、店頭市場、外国有価市場で売買される株式です。
2. 非上場株式等には、全信組連出資金、(株)商工中金出資金、信組情報サービス(株)が含まれます。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	2	1
売 却 損	—	—
償 却	17	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	△220	△570

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
2. 子会社株式及び関連会社株式については、該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

▶ (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、資産と負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では資産と負債の金利差による収益が収益計上の柱であることから、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シュミレーションによる収益への影響度、さらには新商品導入による影響など、証券管理システムにより定期的に管理を行い、常勤理事会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

▶ (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手段の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法
「金利ラダー方式」を採用しております。
- コア預金
対象：流動性預金全般（当座、普通等）
算定方法：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現在高から差引いた残高 ③現在高の50%相当額以上の3つのうち最小の額を上限
満期：5年以内（平均2.5年）
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
99パーセンタイル値
- リスク計測の頻度
四半期ごと

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△188	△483

地域の皆さま方との共生

地域貢献活動の状況について

1. 地域貢献に対する組合の経営姿勢

- ▶ 当組合は業域信用組合として、社会福祉・医薬・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様への良質な金融サービスの提供を使命としており、診療所や調剤薬局の開業運営資金の提供、老人福祉施設の開設に係る資金の提供を行い、信用組合としての責任を果たすことにより、地域住民の医療や介護の発展に寄与させていただいております。
- ▶ また、平成20年8月7日には、これまでの営業エリアである東京都一円に加え神奈川県、埼玉県の福祉・介護事業者からの要望に応えるため、川崎市、横浜市、朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市、飯能市の2県8市を業域地区として拡張の認可を受け、新たに活動を開始いたしました。これまでの店舗所在地の地域事業者と勤労者の皆様には、地域金融の活性化と地域生活の安定化のためにより一層金融サービスの面から貢献してまいります。
- ▶ 当組合は業域・地域と一体であることが相互の発展をもたらすものであるとの認識から、地元町内会や商店会の主催する行事への参加、ボランティア活動への参加を通じて、相互理解を深め信頼関係を構築するよう努めております。

2. 預金を通じた地域貢献

- ▶ 当組合が皆様からお預りしている預金は、社会福祉・医薬・環境衛生に関連した事業を営む皆様の運転資金や設備資金として提供され、これらの資金を利用して事業者の皆様は地域へ様々なサービスの提供を行うなど地域貢献のために使われております。また、勤労者の皆様には住宅ローン等の個人ローンに資金を提供して、生活環境の向上等地域発展のために使われております。

3. 融資を通じた地域貢献

- ▶ 当組合は、皆様からお預かりしている資金をすべて業域・地域のために提供しております。

・21年3月末融資取扱高	1,308 先	40,740,445 千円
①保証協会保証付融資の取扱高	218 先	1,142,193 千円
②債権譲渡担保融資取扱高	67 先	2,711,888 千円
③商工会議所等との提携ローン取扱高	19 先	31,147 千円
・20年4月～21年3月末実績		
①東京都医師会会員向け融資実績	29 件	1,138,000 千円
②歯科医師会会員向け融資実績	58 件	1,444,000 千円
③東京都社会福祉協議会等の媒体による融資実績	3 件	25,000 千円
④NPO（介護福祉関連）及び都精作連への融資実績	31 件	355,000 千円

4. 取引先への支援状況

- ▶ 事業再生、創業支援状況
 - ・当組合は、業域信用組合として社会福祉・医薬・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様方への良質な金融サービスの提供を使命としており、特に、医療機関や特別養護老人ホーム、在宅介護サービス事業者が、診療報酬、介護報酬、調剤報酬等が入金になるまでの資金不足に対応するための、業域信用組合として経営上の資金支援を実施し、事業者の資金面に対して経営改善の支援をしています。
- ▶ 企業に対する支援状況
 - ・社団法人東京都信用組合協会の支援制度を活用し、中小企業診断士の指導及びアドバイスを受け、取引先企業の経営改善に取り組んでいます。

5. 地域密着型金融に関する事項

- ▶ 当組合は、業域信用組合として社会福祉や環境衛生など、地域・生活に密着した活動を行い、NPOや軽度精神障害者共同作業所（都精作連）を支援し、地域貢献を図っております。
- ▶ 過度に不動産担保や個人保証に依存しない融資手法の一つとして、医療機関や特別養護老人ホーム、居宅介護サービス事業者等が毎月受領する診療報酬、調剤報酬及び介護報酬等を債権譲渡担保として当該取引先の資金需要に対応しております。
なお、当組合独自商品「債権譲渡担保融資」は優れた特色あるものと認められ関東財務局より顕彰を受けました。



6. 地域へのサービスの充実度

▶ ATM サービス

- ・店舗設置の他、金融機関相互提携により銀行、信用金庫、信用組合、JAバンク、ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでもお取り扱いができます。また、コンビニエンスストアでの取り扱いもいたしております。

▶ 顧客の組織化とその活動状況

- ・Kosei 倶楽部（親睦旅行の会）20年度は劇団四季「ライオンキング」鑑賞のイベントを実施しました。
- ・厚燕会（親睦ゴルフの会）20年度4回のゴルフコンペを実施しました。（第164～167回）

▶ 情報提供活動

- ・組合員の皆様に、健康・医療・介護についての無料相談を厚信電話保健室で24時間受付けております。
- ・営業店において、税金や法律などの専門的な相談には税理士、弁護士等専門家のご紹介を行っております。
- ・「暮らしと金融」の備え置き、小冊子「ボン ビバーン」の配布等、暮らしに役立つ情報の提供を行っております。

▶ 苦情相談窓口の設置

- ・皆様の貴重なご意見を広くお聞かせ願ひ、組合の経営に生かせるための体制整備として、店舗ロビーに「ご意見箱」を設置し、組合ホームページにも「苦情・ご意見」の書き込み欄を設けています。

▶ 年金、法律・税務相談会等の開催

- ・年金問題や暮らしに関連した法律、税務の相談は、窓口でお受けしています。お気軽にご相談ください。

▶ AED（自動対外式除細動器）の設置

- ・心臓が停止した際に電気ショックを与えて救命処置を行うAED（自動対外式除細動器）を全店に設置いたしました。



▲ 小平支店

7. 文化的・社会的貢献

▶ 社会的貢献

- ・当組合役職員がホームヘルパー2級の認定を受け、老人福祉施設のデイサービスセンターでの介助の手伝い、敬老会等行事での車椅子介助のお手伝い等に役立てております。
- ・認知症を正しく理解する為、全職員が「認知症サポーター」の認定を受け、認知症の方やその家族の手助けをしております。
- ・営業店にAED（自動対外式除細動器）を設置し、地域の皆様の安心・安全の向上に力を入れております。
- ・地域の社会福祉協議会が主催する心身障害者の運動会やチャリティー・バザー等に参加し、行事運営のお手伝い、車椅子介助等を行っております。
- ・当組合は各地域の皆様とのコミュニケーションを深めるため地元行事に積極的に参加しております。

2008年度の地元行事における職員の参加者数は延べ約160人にものぼりました。

5月17日（土）「浅草駒形祭り」を始めとし、8月24日（日）「青梅ふれあい祭り2008」では、模擬店として金魚すくい、ヨーヨーすくい、焼き鳥などの屋台を出店し、その売上金全額を青梅市社会福祉協議会へ寄付いたしました。

また、9月23日（火）「成子天神例大祭」や10月19日（日）「小平市民祭」に参加し、地元地域の方々と共にお神輿をかつぎふれあいを深めました。社会福祉施設等が主催する納涼祭や運動会のお手伝いをし、利用者や職員の方々と交流を図りました。今後も地域社会の行事に率先的に参加し、更に地域と密着した信用組合を目指してまいります。



青梅ふれあい祭り ▲▲



▲ 小平市民祭



▶ 文化的貢献

- ・営業店の会議室を開放して、地元の皆様の編み物教室や日本舞踊、太極拳、ダンス教室等のサークル活動に提供しております。

コンプライアンス体制と リスク管理体制

● コンプライアンス（法令等遵守）体制

○ コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当組合は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令や組合内の各種規程等社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、業域・地域社会から信頼される金融機関をめざしております。

そのため当組合では、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスを総合的な経営運営の立場から検討、計画、評価することとしております。また、企業倫理規程、行動規程等を定め、これらを含め遵守すべき法令・組合内規程等を「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ、役職員の手引書として配布、遵守の徹底を図っております。

▶ 法令等遵守に係る基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行してコンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び業域並びに地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

● リスク管理体制

金融の自由化、国際化や技術革新の進展などにより、金融業務はますます多様化、高度化する一方で内在するリスクも増大しております。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において対応を図り、適正な収益を確保しなければなりません。

当組合は、こうした認識から各事業部門が内在するリスクを総体的に捉え、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することとしております。

▶ 信用リスク管理

信用供与先の財務状況の悪化により、貸出金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことであります。当組合では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制のもと、案件審査・与信管理を行っております。

高額な融資に当たっては、常勤役員で構成する融資審議会でも慎重に審査するほか、審査部門では、内部規程に基づき定期的に業況の推移を確認し、担保評価の見直しを図っております。

また、資産管理のために厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行い、その結果については外部の監査法人の確認も受けております。

▶ 市場リスク管理

預金・貸出金の金利、有価証券の価格・外国為替の相場の変動することによる時価への影響を分析し、リスクを適切にコントロールしながら、金融資産の健全性の確保に努めております。

▶ 流動性リスク管理

資金の運用、調達所要額を常に把握し、資金繰りを重要リスクとして位置づけ、効率的な資金運用を行っております。

▶ オペレーショナルリスク管理（事務リスク、システムリスク）

正確・迅速かつ効率的な事務処理を行うための認識を高め、事務水準の向上、業務運営の適正化を図っております。

また、検査部による内部監査及び検査を継続的に実施し、不正や過誤の防止に努めております。

▶ 法務リスク管理

法令等の誤った理解・制定改廃の認識や苦情トラブル等への適確な対応です。当組合は、法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めております。

▶ レピュテーションリスク管理（風評リスク）

風評リスクを管理する部門は、風評発生時における各業務部門及び営業店等の対応方法を定めております。

利益相反管理方針について

利益相反管理方針

当組合は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益を不当に害することがないように、万全をつくしてまいります。

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ▶① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること
 - ▶② ①の状況がお客様との間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること
- また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、利益相反管理統括者により適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ▶(1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引
- ▶(2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- ▶(3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客様の不利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- ▶(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ▶(2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- ▶(3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- ▶(4) 対象取引に伴い、お客様の不利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

不良債権処理について

リスク管理債権と保全状況

(単位：百万円)

区 分		リスク管理債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
平成 20 年度	破綻先債権	311	150	161	100%
	延滞債権	2,279	1,820	373	96%
	3ヵ月以上延滞債権	29	25	2	93%
	貸出条件緩和債権	13	6	0	46%
	合 計	2,632	2,003	537	96%
平成 19 年度	破綻先債権	371	218	153	100%
	延滞債権	1,391	908	401	94%
	3ヵ月以上延滞債権	45	14	0	31%
	貸出条件緩和債権	267	163	3	62%
	合 計	2,075	1,303	557	90%

- (注) 1.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当てである個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 2.担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 3.貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を掲載しており、貸借対照表の残額よりも少なくなっております。
 4.保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示債権 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
平成 20 年度	金融再生法上の不良債権	2,646	2,020	536	96%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,762	1,269	493	100%
	危険債権	842	716	40	90%
	要管理債権	42	35	3	90%
	正 常 債 権	38,209			
合 計	40,856				
平成 19 年度	金融再生法上の不良債権	2,100	1,327	560	90%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,254	740	514	100%
	危険債権	533	409	43	85%
	要管理債権	312	178	3	58%
	正 常 債 権	34,892			
合 計	36,992				

- (注) 1.担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 2.貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を掲載しており、貸借対照表の残額よりも少なくなっております。
 3.保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は貸出金のみを対象とし、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか、債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、有価証券を含めた債権を対象としています。

▶ リスク管理債権

【破綻先債権】

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、会社整理、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた債権です。

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記の3区分に該当しない債権をいいます。

総代会

総代会から

1. 総代会の役割

信用組合は、中小企業者や勤労者による相互扶助を理念とした協同組織の金融機関です。したがって、組合員の出資口数の多少にかかわらず、一人1票の選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。

しかし、当組合は組合員数が多いために、中小企業等協同組合法第55条（組合員数が多い場合は総会に代えて、総代会を設けることができる。）の規定により総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。総代会は、組合員の中から選挙により選任された各総代により運営されております。

また、当組合は総代会に限らず、各地区の総代との意見交換会で日常の営業活動に対し、ご意見をいただき業務の改善に取り組んでおります。

2. 総代の任期及び定数

・総代の任期は、3年です。

・総代の定数は、105人以上120人以内で、組合員数に応じて選挙区（「5.選挙区」参照）ごとに定められており、平成21年6月30日現在の総代数は、115名となっております。

3. 総代の選任方法

・総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

・総代の選任は、選挙により選任されます。

4. 第56期通常総代会の決議事項

平成21年6月24日開催の第56期通常総代会において、次の議案が上程され原案どおり承認、報告がされました。

▶ ① 報告事項

第56期事業報告、貸借対照表（案）及び損益計算書（案）の内容報告の件

▶ ② 決議事項

第1号議案 第56期事業報告、貸借対照表（案）、損益計算書（案）、剰余金処分（案）承認の件

第2号議案 第57期事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第3号議案 役員報酬承認の件

第4号議案 定款変更の件

5. 選挙区 平成21年6月末現在（115名）

・第1区は、千代田、中央、港、文京、台東、墨田、江東、品川、北、荒川、足立、葛飾、江戸川の13区で定数28人となっております。

・第2区は、新宿、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬の10区で定数39人となっております。

・第3区は、第1区・第2区の地域を除く東京都下の市と、神奈川県川崎市及び横浜市並びに埼玉県朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市及び飯能市の1都2県・計14市で定数48人となっております。

総代会の機能強化に関する取組状況

○ 第三区（青梅支店）地区 総代意見交換会

日 時 平成21年2月23日（月）11時より

場 所 青梅市福祉センター

総代出席者 14名

当組合出席者 6名



意見交換会の様子



意見交換会の様子

○ 第三区（小平支店）地区 総代意見交換会

日 時 平成21年3月18日（水）11時より

場 所 小平支店会議室

総代出席者 18名

当組合出席者 7名



意見交換会の様子



意見交換会の様子

総代の意見・要望をより身近に聞き取ること及び総代各位に当組合をより身近に自分の組合として認識して頂くことを目的に平成18年度より地区総代意見交換会を開催しており、平成20年度は上記のとおり青梅支店地区と小平支店地区の総代意見交換会を開催いたしました。

○ 総代からの主な意見、要望等

2支店とも、景気が低迷するこの時期にあつて、当組合を取りまく事業環境及び事業実績に係る報告は好意的に受け止められました。

▶ 1. 青梅支店

・東京厚生信用組合が経営努力を行っていることが理解できた。

・預金金利について、他の競合金融機関から資金運用として10年据置元本保証商品の提案を受けました。貴組合も、私ども組合員に対して少しでも高い利率で還元出来るようにしてはいかがでしょうか。

・初めて参加したが、業界の平均値と比較して貴組合の業績の良いことがわかりました。私も様々な会合等に出席していますが、どの会合でも景気の悪いマイナス要因の話ばかりでした。そんな中で、貴組合の地区の総代会に出席させていただき、上半期経営報告の良い話を聞いたのは、昨年夏のリーマンショック以来初めてだと思う。貴組合とともに、私どもも発展していければと思います。

▶ 2. 小平支店

・リーマンショック以来の世界的な不況下により、メガバンクを始め金融機関が苦戦を強いられている中、厚生信用組合は地域に根ざした堅実な経営を維持し、利益もしっかり上げているところは素晴らしいことだと思う。今後も組合員及び地域社会のため、努力を続けて頂きたい。

以上のようなご意見やお褒めの言葉を頂きました。

また、ご意見やご質問等につきましては、宍倉理事長より資料に基づき説明申し上げ、各総代のご理解を頂いております。

店舗のご紹介と商品のご案内

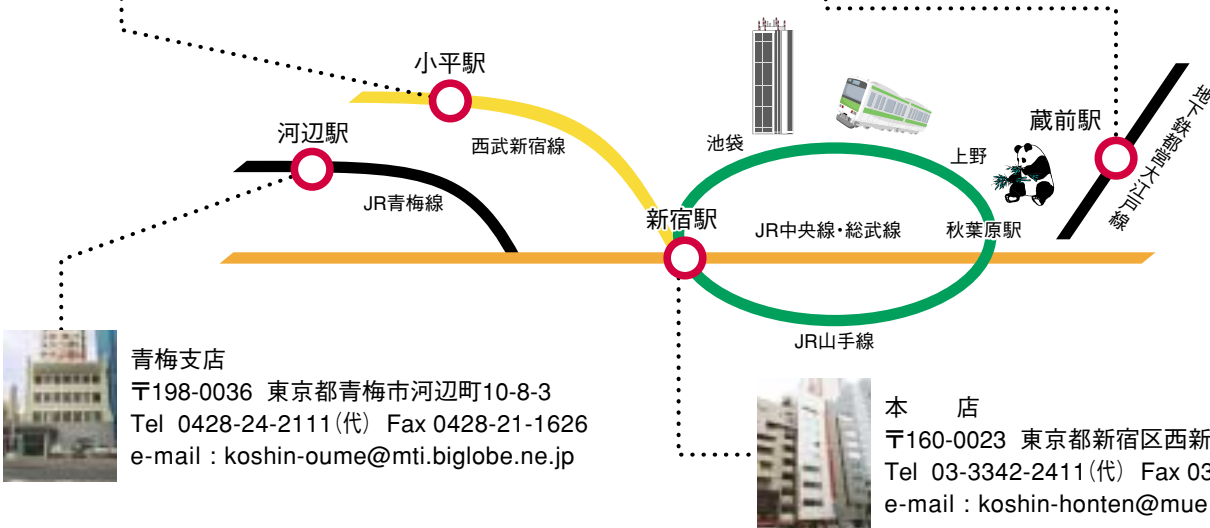
店舗のご案内



小平支店
〒187-0041 東京都小平市美園町1-31-1
Tel 042-343-0321(代) Fax 042-346-2211
e-mail : koshin-kodaira@mtg.biglobe.ne.jp



浅草支店
〒111-0043 東京都台東区駒形1-1-12
Tel 03-3843-8411(代) Fax 03-3847-0806
e-mail : koshin-asakusa@mve.biglobe.ne.jp



青梅支店
〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-8-3
Tel 0428-24-2111(代) Fax 0428-21-1626
e-mail : koshin-oume@mti.biglobe.ne.jp



本店
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-2-18
Tel 03-3342-2411(代) Fax 03-3342-4164
e-mail : koshin-honten@mue.biglobe.ne.jp

● ATM（現金自動預払機）は、全店舗に設置してあります。

● 営業地域

業域…東京都一円及び神奈川県川崎市・横浜市と埼玉県朝霞市・入間市・所沢市・戸田市・新座市・飯能市
地域…千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・中野区・台東区・小平市・西東京市・東村山市・東久留米市・青梅市・羽村市

商品のご案内

預金業務のご案内

種類	お預入れ額	特色
普通預金	1円以上(1円単位)	期間の制限はなく自由に預入れ・払い戻しができる。お財布代わりの預金。
普通預金(決済用)	1円以上(1円単位)	預金保険により全額保護される決済用預金に該当する無利息型預金です。
総合口座	普通預金は、1円以上 定期預金は、1,000円以上	1冊の通帳で普通預金と定期預金がセットされていて、自動融資(当座貸越の担保で定期預金の90%最高1,000万円まで)も受けられます。
定期積金	1,000円以上	一定金額を期間契約して毎月積立ていき、満期日以後に給付契約金を受取ることができる。口座からの自動振替もできますが、毎月集金に伺います。
スーパー定期	1,000円以上	預入期間1ヵ月～5年、お預入時の利率は満期日まで変わりません。
スーパー定期300	300万円以上1,000万円未満	スーパー定期より有利な利率が適用されます。
大口定期預金	1,000万円以上	預入期間1ヵ月～5年でまとまった資金の運用に最適です。
期日指定定期預金	1円以上(個人の方のみ)	1年複利のお得な預金です。お預入後1年経過すると1ヶ月前のご連絡でいつでも払出しができます(預入期間1～3年)。
当座預金	1円以上(1円単位)	手形や小切手を振り出すことによって支払いができます。決済用預金として預金保険により全額保護されます。
納税準備預金	1円以上	租税納付目的で預入する、預金利息が非課税扱いです。
通知預金	1万円以上	ある程度まとまった金額を、7日以上お預入、払戻しは2日以上前に予告が必要です。
一般財産形成預金		給与からの自動引落しで、いつの間にか貯まっています。
その他キャンペーン商品		「きままくん」等いろいろあります。お気軽におたずね下さい。
スーパー定期「きままくん」	1,000円以上(100万円未満)	預入6ヵ月後いつでも引き出し自由な5年もの定期預金です(個人の方のみ)。

商品ご利用に当たっての留意事項

金融機関の商品には、その時々金融情勢により金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更する場合があります。ご利用にあたりましては、当組合の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出下さい。お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

融資業務のご案内

○ 個人ローンのご案内

種 類	お 使 い 途 など
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、買い替え等お住まいにかかる資金にご利用下さい。
リ フ ォ ー ム ・ ロ ー ン	お住まいの増改築・補修及び模様替え等の資金にご利用下さい。特別金利でご利用できます。
ブ ラ イ ダ ル ・ ロ ー ン	結婚資金にご利用下さい。
カ ー ラ イ フ ・ ロ ー ン	マイカーの購入、修理、車検費用等にご利用下さい。
進 学 ロ ー ン	高校、大学、各種専門学校の入学金、授業料等就学中の費用にご利用下さい。
厚 信 カ ー ド ・ ロ ー ン	特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。保証会社の保証付で50万円までとなっております。
厚 信 フ リ ー ・ ロ ー ン	特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。保証会社の保証付で300万円までとなっております。
ほ っ と カ ー ド ・ ロ ー ン	特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。30万円までとなっております。

商品ご利用に当たっての留意事項

各種ローンについては、それぞれの内容により、ご融資金額やご返済期間が異なりますので、当信用組合の本支店窓口でお尋ね下さい。

○ 事業者ローンのご案内

種 類	お 使 い 途 など
一 般 の ご 融 資	手形割引・・・一般商業手形の割引としてお使い下さい。 手形貸付・・・運転資金などの短期の資金としてお使い下さい。 証書貸付・・・設備資金等長期のご融資です。
制 度 融 資	東京都、各市区町村などの各種あっせん融資をお取扱しています。
代 理 業 務	次の機関の代理業務をお取扱しています。お気軽にご相談下さい。 (株)商工中金、(株)日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、(独)勤労者退職金共済機構、 (独)住宅金融支援機構一住宅融資保険制度
そ の 他 提 携 業 務 等	(独)福祉医療機構提携融資のほか、商工会議所(ビジネス・ローン)、NPO法人(新銀行東京)も扱っております。

商品ご利用に当たっての留意事項

各種ローンについては、お取扱の内容により、ご融資金額やご返済期間、担保・保証人などの条件が異なりますので、当信用組合の本支店窓口にて、ご相談下さい。

○ サービス業務のご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
内 国 為 替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みをお取扱いたします。 遠方へのご送金、手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
外 国 為 替	外国への送金などお客様に代わってお取扱いたします。
年 金 ・ 配 当 金 の 自 動 受 取 り	一度の手続きで、あとは毎回自動的にお客様の口座に振込まれます。
給 与 振 込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振込まれますので、必要なときにお引出しができます。
公 共 料 金 ・ 保 険 料 等 自 動 支 払 い	電気・ガス・水道等の公共料金や保険料の支払いを預金口座から自動的にお振替えいたします。
キャッシュサービス(MICS加盟)	キャッシュカードで全国の提携金融機関・郵便局・セブン銀行のCD・ATMでお引き出し及び残高照会がご利用できます。
デビットカードサービス	J-Debit(ジェイデビット)のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やお食事などのご利用金額がお客様の口座からお支払いできます。
提携クレジット・カードサービス	JCBカードやVISAカードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD・ATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
集 金 業 務	定期積金や売上金の集金業務もお手伝いしております。
貸 金 庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを安全・確実に保管いたします。
夜 間 金 庫 (小 平 支 店)	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様の指定の口座へ入金いたします。

業域信用組合としてのサービス商品

組合員の皆様にひろく健康、医療、福祉介護に関するサービスをご提供するため「厚信緊急・在宅医療24」と銘打ち、次の商品のお取扱いをいたしております。

○「厚信電話保健室」（ご利用料金等当組合負担）

- ▶ 年中無休・24時間体制による
 1. 専門医療スタッフが24時間体制で健康・医療相談に応じます。
 2. 夜間・休日にご利用できる医療機関のご案内をいたします。
 3. 専門病院のご紹介や福祉施設のご案内をいたします。
 4. 各種医療・看護・介護に関するご相談をお受けいたします。
 5. 緊急時における迅速・的確なご指示をいたします。
 6. その他ご家族の方々の健康相談にもご利用ください。
 7. 健康医療型緊急通報サービスの斡旋。

○「厚信健康クラブ・見張り番」（ご利用料受診者負担）

- ▶ 慶應義塾大学附属病院と連携した水町クリニックで、最新設備を備えたハイレベルな検診が受けられます。
 1. 肺がん検診
 2. 成人病検診
 3. 婦人病検診
 4. 乳がん検診
 5. 骨塩量測定検査
 6. 大腸検査

○「厚信在宅介護設備ローン」

- ▶ お使いみち
 - ・在宅介護にともなう、お住まいの改造費用
 - ・介護機器の購入資金
 - ・介護用設備の設置費用など、低利でご利用になれます。

東京厚生信用組合は、午後4時まで
窓口での営業を行っております。

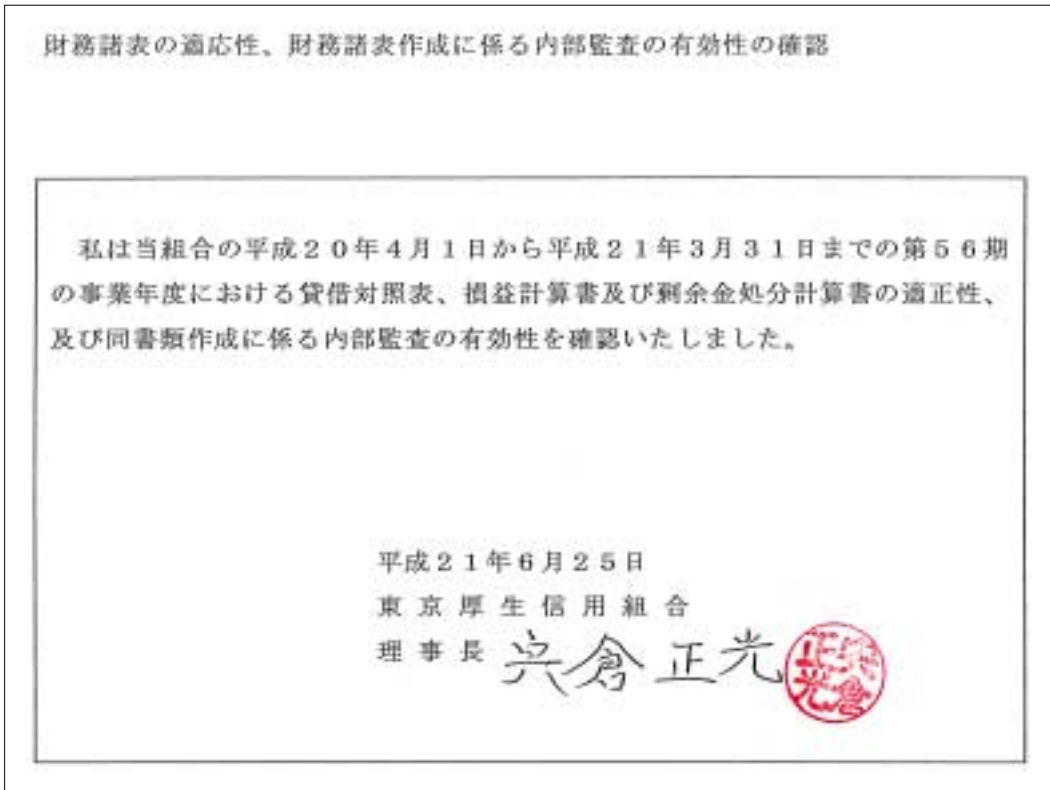
手数料一覧表

平成21年4月1日現在

				ATM	窓 口
振 込	他行宛	電信扱い	3万円以上	630円	735円
			3万円未満	420円	525円
	当 組 合 本・支店扱い		3万円以上	315円	420円
			3万円未満	105円	210円
取 立	他行宛	至急扱い	1通につき 1,050円		
		普通扱い	1通につき 945円		
その他	振 込 組 戻 し 料		1通につき 735円		
	不 渡 り 手 形 返 却 手 数 料		1通につき 945円		
	取 立 手 形 組 戻 し 料		1通につき 945円		
	取 立 手 形 店 頭 提 示 料		1通につき 945円		
手形・小切手交付手数料		当座約束手形帳	1冊	840円	
		当座小切手帳	1冊	630円	
		当座為替手形帳	1冊	1,470円	
		専用当座(マル専)手形用紙	1枚につき	525円	
専用口座開設手数料		割賦販売通知書1通につき	3,150円		
各種発行手数料	発 行	自己宛小切手発行手数料	1件	525円	
		各種証明書再発行手数料	1件	210円	
		ローンカード発行手数料		1,050円	
	再発行	通帳・証書再発行手数料	1件	525円	
		キャッシュカード再発行手数料		525円	
		ローンカード再発行手数料		1,050円	
		当座預金照会票再発行手数料		525円	
その他手数料	株式払込手数料		所定額		
	夜間金庫利用手数料		年間	12,600円	
	貸金庫利用手数料		年間	6,300円	
	当組合印鑑証明書		1通	1,000円	
	当組合資格証明書		1通	1,500円	
ATM利用手数料 (本・支店)	平 日	AM 9:00 ~ PM 6:00	無 料		
		PM 6:00 ~ PM 7:00 (青梅支店)			
	土曜日	AM 9:00 ~ PM 2:00			
証書貸付全般	旧債資金との一本化資金の実行	一部繰上返済		3,150円	
		繰上返済	全額	実行日より3年未満	3,150円
				実行日より3年以上5年未満	2,100円
				実行日より5年以上7年未満	1,050円
				実行日より7年以上	無 料
	住宅ローン証書貸付一部繰上償還・消費者ローン条件変更		1件	3,150円	
不動産担保調査手数料		1件	10,500円		

(上記手数料には消費税を含んでおります。)

代表理事による適正性及び有効性の確認



法定監査の状況

当組合は、特定信用組合であることから貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定により、会計監査人である九段監査法人の監査を受けております。



ディスクロージャー開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 組合の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織 3

(2) 理事・監事の氏名及び役職名 3

(3) 事務所の名称及び所在地 32

(4) 信用組合代理業者に関する事項 該当なし

2. 組合の主要な事業の内容 32

3. 組合の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況 2

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

ア. 経常収益の推移 15

イ. 経常利益・当期純利益の推移 15

ウ. 出資金・出資総口数の推移 12

エ. 総資産の推移 14

オ. 純資産の推移 14

カ. 預金・貸出金の推移 12

キ. 有価証券残高の推移 13

ク. 自己資本比率 14

ケ. 出資に対する配当金利率 12

コ. 職員数の推移 3

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

ア. 粗利益及び粗利益率 9

イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 11

ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利ざや 10, 11

エ. 受取利息及び支払利息の増減 9

オ. 総資産経常利益率及び当期純利益率 10

② 預金に関する指標

ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 17

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金
及びその区分ごとの定期預金の残高 該当なし

③ 貸出金等に関する指標

ア. 割引手形、手形貸付、証書貸付
及び当座貸越の平均残高 18

イ. 固定金利及び変動金利の
区分ごとの貸出金の残高 該当なし

ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 19

エ. 用途別の貸出金残高 19

オ. 業種別の貸出金残高
及び貸出金の総額に占める割合 20

カ. 預貸率の期末及び期中平均値 14

④ 有価証券に関する指標

ア. 商品有価証券の種類別平均残高 取り扱いなし

イ. 有価証券の期末残高 13

ウ. 有価証券の種類別の平均残高 18

エ. 預証率の期末及び期中平均値 14

4. 組合の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 28

(2) 法令遵守の体制 28

(3) 利益相反管理方針について 29

5. 組合の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書
及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 5~9

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 30

① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3) 自己資本の充実の状況 21

(4) 有価証券、金銭の信託等の取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益

① 有価証券 11

② 金銭の信託 該当なし

③ デリバティブ等取引 該当なし

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 16, 23

(6) 貸出金償却の額 16, 23

(7) 会計監査人による監査 36

6. 財務諸表の正確性に係る内部監査の
有効性を確認した旨の代表者署名 36

金融再生法のディスクロージャー項目

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 30

任意の開示項目

1. 経営理念 2

2. 役員一人当たりの預金及び貸出金残高 13

3. 一店舗当たりの預金及び貸出金残高 13

4. 事業用不動産 15

5. 経費の内訳 16

6. 代理貸付残高の内訳 17

7. 内国為替取扱実績 17

8. 預金科目別平均残高 17

9. 預金者別預金残高 18

10. 財形貯蓄残高 18

11. 消費者ローン・住宅ローン残高 19

12. 業種・地域別融資残高 20

13. 地域貢献 26

14. 総代会 31

15. 沿革 4

16. 商品のご案内 32

17. 主な手数料一覧 35

第56期 ディスクロージャー2009 平成21年7月発行
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-18
東京厚生信用組合 総務部
☎ 03-3342-2411(代表)
<http://www.tokyokosei.co.jp>



本 部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-2-18
Tel 03-3342-2411(代)
Fax 03-3342-4163

URL <http://www.tokyokosei.co.jp>
メールアドレス：koshin@mxj.mesh.ne.jp